

■新型コロナウイルスの影響について

令和3年度は、これまで新型コロナウイルス起因の臨時休館までではない。

なお、コロナ対策としては、令和2年度から引き続き、入口での検温・消毒・記録票記入や、各部屋の収容人数上限の設定、清掃徹底などを行っている。

4月に入り感染者数が増え、4月20日より埼玉県は「まん延防止等重点措置」を決定、その時点では川越市は措置区域に入っていなかったが、4月28日より指定された。

4月26日決定、4月28日から5月11日まで ※創作室夜間枠新規貸し出し中止、
主催事業は中止、延期または縮小

5月10日決定、5月31日まで対応延長 ※創作室夜間枠新規貸し出し中止、
主催事業は中止または延期

5月31日決定、6月20日まで対応延長 ※同上

6月17日、川越市は措置区域から外れることを決定、6月21日以降は通常の館運営に戻った。それもつかの間、7月中旬には爆発的に感染者数が増え、再び7/20より埼玉県は「まん延防止等重点措置」、川越市は措置区域に指定された。その後、政府は緊急事態宣言を発出、埼玉県も対象地域となった。

7月19日決定、7月20日から8月22日まで ※創作室夜間枠新規貸し出し中止、
収容率50%以下とする

7月30日決定、8月2日から8月31日まで ※同上

8月17日決定、9月12日まで対応延長 ※同上

9月9日決定、9月30日まで対応延長 ※同上

10月1日からは通常の運営に戻り、現在に至っている。

■展示事業について

新型コロナウイルスに起因する市の財政状況の深刻化により、開館以来、年4本の特別展示を基本としていた展示事業は、縮小せざるを得ない状況となった。美術館活動の在り方として、通年の開館とそれに伴う常設展示、誰でも気軽に美術に触れることを想定した観覧無料のタッチアートコーナーは死守すべき一線として実施することとし、特別展は会期を短縮する形で2本を開催する計画とした。その2本は、令和2年度に開催を予定し、準備もほぼ終わっていた「吉田博展」と「花村えい子展」である。会期は、コロナの影響を比較的受けづらいつと考えられる夏季及び秋季に設定した。

夏季特別展「花村えい子と漫画」(8/7~9/12、32日)は無事オープン、用意していたイベントは縮小したものの、展示自体は全うできた。本展の特色とすると、企画会社が故・花村えい子氏が所属していた事務所で、花村氏の長女が会社代表を務めた関係もあり、単なる展示企画だけでなく、花村氏への愛情と敬意がこもった構成となっており、展覧会をきっかけとして街中と花村作品のコラボレーションを積極的に推し進め、展示終了後にも余波を残すような活動を続けたことだろう。

- ・概要 川越出身のマンガ家・花村えい子(1929-2020)の初期から晩年の漫画の原画やイラスト約150点および資料を展示した。会場ではインタビュー映像を流した。重ね捺しスタンプコーナーを設け気軽に体験できるようにした。さらにぬりえを持ち帰り、楽しめるようにした。
- ・観覧者数 4,950名 約154名/日
- ・関連催事：内覧会
8月6日(金)午後1時~5時、企画展示室
参加者 66名(関係者のみ)

秋季特別展「吉田博展」(10/23~11/28、32日)を現在開催中。同展最後の巡回会場として問い合わせも多く、開催を楽しみにしていた方が多かったことを思わせる。

タッチアートコーナーは、昨年度ほとんど公開できずに会期を終了した2本の展示を再び開催することとした。

「伊藤一洋ブロンズ彫刻展」は、令和2年度第4期の展示を延長する形で令和3年度第1期まで開催。中止となった「ブロンズ溶解ワークショップ」も実施した。

「四家真理子彫刻展」は現在開催中。新作も加えての展示となった。四家氏には「ミュージアム×スクール」への協力を依頼しており、12月に実施予定。

第2期の「タムラサトル展」、第4期の「櫻井かえで展」と、4人の作家の協力を得て、例年よりも充実したラインナップになったと考える。

■教育普及について

この分野において一番打撃だったのは、指導主事が引き上げ、その代替要員の配置がなかった（実質1名減）ことである。通常通り開館でき、新しい生活習慣を取り入れながら例年通りの事業を実施していくはずだったところが、マンパワー不足により、最低限度の教育普及事業を実施していくこととなった。

令和3年度の事業実施状況は以下のとおり。

集まって、え・み～る（常設展ギャラリートーク）	第1期：小型拡声器を使用し実施 第2期・第3期：中止
子ども鑑賞会（園児向けギャラリーツアー）	中止
ジュニア アートスクエア（小学生以下対象ワークショップ、毎月実施）	4月・7月・8月・9月・10月：実施 5月・6月：中止（蔓延防止措置）
タッチアートワークショップ「黄金のブロンズ溶解デモンストレーション」（1月中止分）	4月実施
学校連携事業「4校美術部展」（GW）	4/29-5/2 実施※期間短縮
アートクラブグランプリ巡回展（6月）	6月実施（今年度のみ）
実技講座「仏画を描こう2」（2月中止分）	7月実施
ワークショップ「ミニ灯籠を作ろう」（博物館連携事業 8月）	8月博物館単独実施
学校連携事業「川越市立中学校美術部展」	8/19-22 実施、加えてWEB 作品展実施予定
彩の国教育週間「図工・美術わくわくフェスタ」（11月）	中止
学校連携事業「ミュージアム×スクール」（市内学校への作家を含めた協力授業）	12月 川越市立霞ヶ関東中学校を対象に実施予定・四家真理子氏（彫刻家）
令和2年度川越市小・中学校児童生徒県特選受賞作品展（12月）	中止
金沢健一展（展示+ワークショップ+パフォーマンス、12月）	展示会場をアートホールから企画展示室にかえ実施
教員職員鑑賞会（特別展毎）	中止

小・中学校の先生のためのアートカードワークショップ（2月）	中止
Kart サポート・スタッフ	活動中
《協力事業》川越市立小学校6年生バス見学（6月～11月）	実施
《協力事業》学校連携授業 出前授業 図画工作科の授業づくりの支援、造形活動の指導	中止

飛沫が心配されるギャラリートークについては、小型の拡声器を準備し、マスクを着用したままで大きな声を出さなくても実施できるようにして、令和3年度第1期から復活させた。その後まん延状況がひどくなり、以降は中止している。

市立小学6年生全員を対象とした**博物館・美術館バス見学**については、令和3年度は実施できている。コロナの影響と、指導主事不在の状況ではあるが、職員総動員で対応。こちらでも小型拡声器を駆使して対話型鑑賞を試みている。

昨年は臨時休館にあたり開催できなかった「**4校美術部展**」は、開催できたものの、ちょうど感染者数が増えた時期と重なり、期間短縮や生徒の参加自粛を余儀なくされた。それでも開催できたことの意義は大きかった。

当初は市民ギャラリーで開催する予定だった「**第14回アートクラブグランプリ in SAKAI 川越巡回展—中学校美術部作品展—**」、春季特別展がなくなり空いた企画展示室を使用してゆったりと展示した。これは、大阪府堺市が主催する全国中学校美術部公募展「アートクラブグランプリ in SAKAI」の入賞作品約30点を全国巡回するもので、川越市内の部員の入選作品もあわせて展示しようとするものである。中学生ならではの感性を丁寧に描きこんだ質の高い作品に、同世代のみならず一般観覧者からも感嘆の声が聞かれた。

中学校美術部展は、一年ぶりの開催であったが、市内全校の参加により開催できた。各校顧問に感謝したい。なお、今年も**WEB展**を開催する予定。

表中の「中止」はコロナ起因ではなく人員削減が原因によるものが多い。未就学児対象のイベントや、学校連携の事業など、これまで実施してきた事業を削減するのは残念であるが、事業の内容の見直しを含め再検討していく所存。

■今後の課題について

前回書面会議で課題として提出した件のその後については以下のとおり。

準備室時代から続く美術館だより（年2回発行）をやめ、美術館独自ツイッター及びフェイスブックを開設する

予算不足から発行部数も少なく、ゆえにあまり広く配布できていなかった美術館だよりを、令和2年度末をもって終了した。現在は、美術館独自のアカウントによるツイッター及びフェイスブックを活用し、情報発信をしている（令和3年3月から運用開始）。毎日まではつぶやけていないが、ちょっとした話題や日々の混雑状況などを素早く発信できる点で有効だと感じる。

なお、これまで美術館だよりに掲載していたような長文のニュースを、当館ホームページ上にコーナーを設け、読み物としてご満足いただけるようにすることを当初検討したが、未だ実施していない。

アンケートの再開

令和2年度は中止していたアンケートを再開する。

- ① 置き式 →消毒用アルコールとともに用紙を置き、記入を依頼するもの。特別展やその他イベントで採用。
- ② 電子申請 →QRコードなどを読み取ることで、手持ちのスマートフォン等から回答できる形。常設展で採用。

以前の手渡し式に比べ、どちらも回答率は低い。しかし、回答してくださる方の「伝えたい」という気持ちを感じられる回答内容となっている。

ガイドラインの見直し

4月1日付けで当館ガイドラインを見直した。内容は以下のとおり。

- ・各部屋の人数制限緩和（対人距離2mを1mに）
- ・2階の使用再開（面積による人数制限はあり、長時間除菌効果のある消毒薬使用等）
- ・会場での私語禁止規定の緩和（大声は引き続き禁止）

これらの緩和により、展覧会場内でのギャラリートーク、アートホールでの上映会などが再開できている。なお、その後のまん延時には、ガイドラインはそのままにしたうえで、人数抑制などの対応を引き締めていただくよう、利用者及び観覧者をお願いしている。

■管理運営

管理運営面で特筆すべき案件は以下のとおり。

人事案件：職員 7 人が 6 人に減員（指導主事の引き上げ）、会計年度任用職員 1 人の引き上げによる人員減。特別展が 2 本になったとはいえ、学校連携事業の運営が難しい現実。

予算削減：令和 3 年度予算は維持管理費の減が大きく、その分を特別展の本数を減らすことで対応した。今後も予算のひっ迫が続くことが想定され、ここ数年は特別展年間 2 本をベースに続けていくことが必要となる。

修繕計画：令和 4 年 12 月 1 日に開館 20 周年を迎える当館。これまで大規模な修繕を行っておらず、いつ不具合が出てもおかしくない年数が経過している。優先順位が高いのは、常設展示室及び企画展示室のスポットライト LED 化（白熱灯生産中止のため）及び空調設備改修。個別施設計画は策定しており、2025 年までに必要な改修を行うこととしているが、市財政状況もあり、計画どおり進められるかは不明。